

## 第 1 1 節 申請方法及び申請書類

### 1 申請方法

#### 1 個人申請による免許状の申請（普通免許状）

区 分		経 由 機 関				授与権者	摘 要	
1	道立学校の教員 (正規教員に限る。)	申請者	→ 学校長	→		北 海 道 教 育 委 員 会	道立学校長において手数料を受理	
2	市町村立学校(幼稚園)の教員 (正規教員に限る。) (札幌市を除く)	申請者	→ 学校長	→	市町村教育委員会		→ 教育局長	教育局長において手数料を受理
3	札幌市立学校(幼稚園)の教員 (正規教員に限る。)	申請者	→ 学校長	→	札幌市教育委員会		→	
4	大学附置の国立学校(幼稚園) の教員(正規教員に限る。)	申請者	→ 学校長	→				
5	私立学校(幼稚園)の教員 (正規教員に限る。)	申請者	→ 学校長	→				
6	上記 1～5 以外の者 期限付教員、事務職員、 実習助手、学校栄養職員、 認定こども園の園長・保育教諭 (公立も含む)等	申請者	→	→				

#### 2 個人申請に係る提出先

〒060-8544  
札幌市中央区北3条西7丁目  
北海道教育庁教職員局教職員課人事制度・免許係  
☎011-231-4111 (内線35-220、35-221)

#### 3 一括申請による免許状の申請（普通免許状）

区 分	経 由 機 関				授与権者	摘 要
7 大学等の新卒者	申請者	→	大学等の学長	→	北海道教育委員会	

#### 4 北海道収入証紙の取扱いについて

經由機関（道立学校長及び教育局長）において受理する手数料の取扱いについては、第9章「教育職員免許状の申請等に係る手数料の納入方法」を参照すること。  
なお、教育職員免許状授与申請書又は教育職員検定及び教育職員免許状授与申請書については、右下余白に道立学校又は教育局の収受印を押印すること。

#### 5 申請書類について

申請に必要な書類は、申請区分により異なるため、必ず、次ページ以降の「2 申請区分」～「5 必要に応じて添付する書類」を参照すること。  
なお、申請に必要な様式については、北海道教育委員会の公式ホームページからもダウンロードすることができます。

アドレス 北海道教育委員会の公式ホームページ(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp>)  
→「教員免許」→「教員の免許状を取得するには」  
→「2 普通免許状を取得する方法・特別支援学校教諭免許状に新教育領域を追加する方法」

#### 6 留意事項

毎年2月16日から3月24日までの期間は、大学新卒者の一括申請事務を優先して行うため、個人申請の受付を行っていません。  
上記期間の個人申請の取扱いについては、郵送等により送付された各書類が整備されているものは保管し、一括申請事務終了後（毎年3月25日を予定）に、受理していますので留意してください。